

目 次

第 1 号 (6月12日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	4
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 諸般の報告	
	日程第4 議案第51号 令和8年度南越前町一般会計補正予算(第2号)	
	日程第5 議案第52号 令和8年度南越前町水道事業会計補正予算(第1号)	
	日程第6 議案第53号 令和8年度南越前町下水道事業会計補正予算(第1号)	
	日程第7 議案第54号 南越前町印鑑条例の一部改正について	
	日程第8 議案第55号 南越前町火入れに関する条例の一部改正について	
	日程第9 議案第56号 公の施設の指定管理者の指定について	
	日程第10 議案第57号 工事請負契約の締結について	
	日程第11 議案第58号 工事請負契約の締結について	
	日程第12 報告第4号 令和7年度南越前町一般会計継続費繰越計算書について	
	日程第13 報告第5号 令和7年度南越前町一般会計繰越明許費繰越計算書について	
	日程第14 報告第6号 令和7年度南越前町一般会計事故繰越し繰越計算書について	
	日程第15 報告第7号 令和7年度南越前町水道事業会計予算繰越計算書について	
	日程第16 報告第8号 令和7年度南越前町下水道事業会計予算繰越計算書について	
	日程第17 報告第9号 専決処分事項の報告について (法律上町の義務に属する事故による損害賠償の額の決定について)	
	日程第18 議案の常任委員会付託	
	日程第19 発議第7号 南越前町議会基本条例の一部改正について	
8	散会	11

目 次

第 2 号 (6月15日)

1	出席議員	12
2	欠席議員	12
3	説明のための出席者	12
4	職務のための出席者	12
5	議事日程	12
6	本日の会議に付した事件	12
7	議事	
	開議	13
	日程第1 一般質問	
	坪川 伸理	17
	谷口 善治	18
	牧野 吉伸	19
	高谷 直樹	23
	清水 明菜	31
8	散会	39

目 次

第 3 号 (6月19日)

1	出席議員	40
2	欠席議員	40
3	説明のための出席者	40
4	職務のための出席者	40
5	議事日程	40
6	本日の会議に付した事件	41
7	議事	
	開議	43
	日程第1 議案第51号 令和8年度南越前町一般会計補正予算(第2号)	
	日程第2 議案第52号 令和8年度南越前町水道事業会計補正予算(第1号)	
	日程第3 議案第53号 令和8年度南越前町下水道事業会計補正予算(第1号)	
	日程第4 議案第54号 南越前町印鑑条例の一部改正について	
	日程第5 議案第55号 南越前町火入れに関する条例の一部改正について	
	日程第6 議案第56号 公の施設の指定管理者の指定について	
	日程第7 議案第57号 工事請負契約の締結について	
	日程第8 議案第58号 工事請負契約の締結について	
	各常任委員長報告	
	日程第9 議案第59号 工事請負契約の締結について	
	日程第10 議案第60号 南越前町農業委員会委員の任命について	
	日程第11 議案第61号 南越前町農業委員会委員の任命について	
	日程第12 議案第62号 南越前町農業委員会委員の任命について	
	日程第13 議案第63号 南越前町農業委員会委員の任命について	
	日程第14 議案第64号 南越前町農業委員会委員の任命について	
	日程第15 議案第65号 南越前町農業委員会委員の任命について	
	日程第16 議案第66号 南越前町農業委員会委員の任命について	
	日程第17 議案第67号 南越前町農業委員会委員の任命について	
	日程第18 議案第68号 南越前町農業委員会委員の任命について	
	日程第19 議案第69号 南越前町農業委員会委員の任命について	
8	閉会	50

令和8年6月南越前町議会会議録

招集の告示 令和8年 5月18日 南越前町告示第95号
招集の期日 令和8年 6月12日
招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 6月12日(金)

出席議員(敬称略) 12名

1番 清水明菜	2番 宮本謙太郎	3番 牧野吉伸
4番 高谷直樹	5番 谷口善治	6番 高橋宏介
7番 山本徹郎	8番 坪川伸理	9番 城野庄一
10番 大浦和博	11番 熊谷良彦	12番 喜村喜代治

欠席議員(敬称略) なし

会議録署名議員 3番 牧野吉伸 4番 高谷直樹

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長	仲倉典克		
副町長	松村仁史		
総務課長	初 一 剛	みらい創造課長	石渡貴教
町民税務課長	布川名都子	こども・子育て応援課長	窪田靖子
健康福祉課長	嶋田高士	観光まちづくり課長	中西典健
農林水産課長	山本智美	建設整備課長	中村公一

(教育委員会)

教 育 長	齋藤為之	事 務 局 長	谷口英博
-------	------	---------	------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長	關 敏 宏	書 記	安達由理
--------	-------	-----	------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第51号 令和8年度南越前町一般会計補正予算(第2号)

議案第52号 令和8年度南越前町水道事業会計補正予算(第1号)

議案第53号 令和8年度南越前町下水道事業会計補正予算(第1号)

議案第54号 南越前町印鑑条例の一部改正について

議案第55号 南越前町火入れに関する条例の一部改正について

議案第56号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第57号 工事請負契約の締結について

議案第58号 工事請負契約の締結について

報告第4号 令和7年度南越前町一般会計継続費繰越計算書について

報告第5号 令和7年度南越前町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第6号 令和7年度南越前町一般会計事故繰越し繰越計算書について

報告第7号 令和7年度南越前町水道事業会計予算繰越計算書について

報告第8号 令和7年度南越前町下水道事業会計予算繰越計算書について

報告第 9 号 専決処分事項の報告について
(法律上町の義務に属する事故による損害賠償の額の決定について)

議案の常任委員会付託

発議第 7 号 南越前町議会基本条例の一部改正について

開 会

[開会 午前10時00分]

○議長（大浦和博君）開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

先月開かれました南越前町議会臨時議会により、新たな構成のもとで議会活動が始まりました。私は議長の要職をお預かりすることとなり、その責任の重さを改めて実感しているところであります。

さて、人口減少対策、防災・減災、地域経済の活性化をはじめ、本町を取り巻く課題は多岐にわたっております。議会といたしましては、町民の皆様から寄せられた期待と信頼に応えるべく、公平公正で開かれた議会運営に努めるとともに、町政の発展と住民福祉の向上のため、議員一丸となって取り組んでまいる所存であります。

本定例会には、補正予算や条例改正など、重要な案件が提出されております。議員各位におかれましては十分な審議を尽くしていただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

ただ今より令和8年6月南越前町議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

[午前10時02分]

会議録署名議員の指名

○議長（大浦和博君）本日の議事日程は、お手元の資料のとおりです。これより、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番 牧野 吉伸君、4番 高谷 直樹君を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（大浦和博君）日程第2 会期の決定を議題といたします。本定例会の会期につきましては、去る5月18日と6月4日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、議会運営委員長の報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長（大浦和博君）議会運営委員長 12番 喜村喜代治君。

○12番（喜村喜代治君）議会運営委員会の報告をさせていただきます。

令和8年6月定例会の運営につきまして、去る5月18日及び6月4日に議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。当委員会で協議し、決定いたしました結果につきまして、ご報告をいたします。

会期につきましては本日より19日までの8日間といたします。

議事日程につきましては、お手元の日程表のとおりです。

議員各位のご賛同とご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（大浦和博君）お諮りいたします。ただ今の喜村委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から19日までの8日間としたいと思えます。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から19日までの8日間とすることに決定しました。

諸 般 の 報 告

○議長（大浦和博君）次に、日程第3 諸般の報告を行います。3月議会定例会以降に開催されました会議等については、お手元の「諸報告」のとおりです。

次に、監査委員から送付されました「例月出納検査の結果」についても、お手元の資料をご覧ください。これで、諸般の報告を終わります

議 案 の 上 程

○議長（大浦和博君）次に、日程第4 議案第51号 令和8年度南越前町一般会計補正予算（第2号）から日程第11 議案第58号 工事請負契約の締結についてまでの8議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明

○議長（大浦和博君） 仲倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（大浦和博君） 仲倉町長。

〔町長（仲倉典克君）登壇〕

○町長（仲倉典克君） みなさん、おはようございます。

本日ここに、令和8年6月定例議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集いただきまして、ありがとうございます。

さて、6月に入り、夏日も多くなり、気象庁は、今夏も平年よりも高温になるとの予想をしております。町民の皆様には、外出時のみならず、ご自宅におられるときにおきまして、熱中症対策など、健康管理には十分気をつけていただきたいと思います。

このように、空調設備の使用が欠かせない時期となってきた中において、長引く中東情勢の悪化に伴い、エネルギー価格の高騰が進んでおり、物価の高騰も相まって、町民の皆様への生活への影響も日に日に大きくなってきております。さらには、ナフサ由来の日用品の不足にまで影響が出てきているところであり、先般、南越清掃組合管内におきまして、指定ごみ袋の不足の恐れから、指定外の袋について、一時的に使用可能となったところでもあります。こうした状況にあって、政府は大型の補正予算を編成し、夏に向けて、電気やガス料金などの支援を行うとしております。町といたしましても、今回の補正予算案に物価高騰対策費用を計上させていただいており、町民の皆様への迅速な支援を行ってまいります。

次に、5月24日に開催した「第39回今庄そばまつり」については、天候にも恵まれ、県内外から約14,000人の方々にお越しいただくことができ、大盛況となりました。ご協力いただきました出店者の皆様方をはじめ、関係者の方々に厚く御礼を申し上げます。今後は、うめまつり、花はす早朝マラソン、はすまつり、河野夏まつりといった多くのイベントを実施していくことになります。

町の観光資源や特産品を効果的に活用しながら、魅力ある南越前町を広くPRしていきたいと考えておりますので、多くの皆様方のご来場、ご参加を期待しているところでもあります。

また、5月26日には、福井県知事との政策ディスカッションに参加をしました。県の6月補正予算に関連する施策や市町が抱える課題や取り組みについて、意見交

換をいたしました。石田知事からは、課題解決に向けた前向きな言葉をいただき、今後も県と緊密な連携を図り、地域の活性化に資する施策を推進してまいります。

さて、5月29日には、令和7年度国勢調査の速報値が発表され、本町の人口は前回の調査から10.5パーセント減少し、8,949人となりました。これは福井県内では3番目に高い減少率であり、極めて深刻な状況であると受け止めております。

また、日本全体で見ても人口は約300万人以上減少しており、これは、過去最大の減少数とのことです。本町においては、これまで、子育て政策や若者の移住・定住政策に力を入れてきたところであり、また、本年4月には、複雑・多様化する行政課題に迅速・適切に対応していくため、機構改革にも着手したところではありますが、改めて、今の現実を真摯に受け止め、事業の選択と集中により、効果的な施策を強力に推し進めてまいります。公共施設の統廃合や業務のデジタル化、さらには民間の活用など、人口減少に対応した施策を総合的に展開し、職員とともに一丸となって政策理念「未来共創～まちづくり八策～」によりすべての世代が安心して楽しく暮らし続けることができる魅力あるまちづくりの実現を目指してまいります。

それでは今回提出いたしました、令和8年度6月補正予算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

まず、物価高騰対策といたしまして、はぴコインを活用したプレミアム付きデジタル商品券を7月中に発行し、町民の皆様や町内事業所への迅速な支援を行ってまいります。

次に、公共施設の管理について、申し上げます。

今回、花はす温泉そまやまをはじめとした公共施設の修繕費用を計上させていただいております。町内の公共施設のほとんどは、完成から30年以上を経過しており、施設・設備ともに老朽化が進行しています。今後も多額の維持管理費用が必要であると見込んでおり、その財源の確保は大きな課題となっております。限られた財源の中で、必要な行政サービスを持続的に提供できるよう、将来を見据えた公共施設の適正配置について、これまでより一歩踏み込んだ議論を行うべき時が来ているのではないかと考えております。そのために、現在進めております、町内の公共施設に関する全体的な方針を定める公共施設等総合管理計画の改定作業を通して、南越前町としてふさわしい公共施設の在り方について検討していきたいと考えております。

次に、防災・減災について、申し上げます。

国が行った防災気象情報の見直しと町の機構改革の内容を反映するため、地域防

災計画の改定を行い、さらなる防災体制の強化を図ってまいります。さらに、町管理河川の浚渫を適正に行うとともに、下水道施設の耐震改修を行うなど、町民の生命と暮らしを守るために、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

次に、子育て支援について、申し上げます。

本町では、令和6年度から、町内小中学校の給食費は無償としておりますが、今般、小学校分につきましては、国の制度として実施されることになりました。なお、中学校につきましては、引き続き、町独自の事業として支援を行い、子育て世帯の負担軽減に取り組んでまいります。

また、本年3月に締結いたしました、福井大学との包括連携協定の一環として、町内小学校において、福井大学による理科実験教室を開催するなど、普段の授業では得られない貴重な体験をとおり、子どもたちが豊かな人生を送れるようサポートしてまいります。

次に、歴史文化資源の保存活用について、申し上げます。

令和8年1月の大雪により被害を受けた今庄宿内の伝統的建造物に対する支援を行うとともに、福井工業大学と連携をしまして、今庄宿内の空き家の調査・活用方法を検討し、地区全体の魅力向上と歴史的景観の保全・活用を進めてまいります。

次に、農林水産政策について、申し上げます。

我が町には、花はすやつるし柿、越前水仙、今庄そば、河野梅、水産物など、魅力的な特産品が豊富にあり、これら特産品のブランド化や販路拡大を図るために、現在、「株式会社ぐるなび」と提携をした、特産作物のブランディングを進めているところであります。今回、さらに、福井大学やウェブメディアを活用し、町の魅力や特産品の価値をより身近に感じていただけるよう、効果的なプロモーション活動を進めてまいります。

なお、今回の補正予算では、大学生との連携による施策を数多く計上いたしております。若い力と柔軟な発想を活かしながら、地域と若者をつなぎ、新たな交流や発展の機会を創出するとともに、関係人口の拡大にも積極的に取り組んでまいります。

このほか、集落からの要望事項に対応するための予算についても盛り込んでおります。

以上、予算の概要について、説明申し上げます。

この結果、今回の一般会計の補正予算規模は、2億1,262万8千円となり、本年度予算総額は、113億4,415万1千円となりました。事業実施にあたりましては、国県支出金や交付税措置率の高い地方債を活用しながら、将来負担に配慮をした健全な運営に努めてまいります。

その他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案した次第であり

ます。

慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

〔町長（仲倉典克君）降壇〕

○議長（大浦和博君）これにて、提案理由の説明を終わります。次に、日程第12 報告第4号 令和7年度南越前町一般会計継続費繰越計算書についてから日程第17 報告第9号 専決処分事項の報告について（法律上町の義務に属する事故による損害賠償の額の決定について）までの6件については、お手元の資料をご覧願います。

質 疑

○議長（大浦和博君）次に、先ほど町長から提案理由の説明がありました、議案第51号 令和8年度南越前町一般会計補正予算（第2号）から議案第53号 令和8年度南越前町下水道事業会計補正予算（第1号）までの3議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（大浦和博君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

質 疑

○議長（大浦和博君）次に、議案第54号 南越前町印鑑条例の一部改正についてから議案第58号 工事請負契約の締結についてまでの5議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（大浦和博君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案の常任委員会付託

○議長（大浦和博君）次に、日程第18 議案の常任委員会付託を議題といたしま

す。

お諮りいたします。議案第51号 令和8年度南越前町一般会計補正予算（第2号）から議案第53号 令和8年度南越前町下水道事業会計補正予算（第1号）までの3議案および議案第54号 南越前町印鑑条例の一部改正についてから議案第58号 工事請負契約の締結についてまでの5議案については、お手元の議案付託表のとおり、各常任委員会に、それぞれ審査を付託したいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。よって、議案第51号から議案第53号までの3議案および議案第54号から議案第58号までの5議案につきましては、各常任委員会に、それぞれ付託して、審査を行うことに決定いたしました。

議案の上程

○議長（大浦和博君）次に、日程第19 発議第7号 南越前町議会基本条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明

○議長（大浦和博君）提出者より提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（大浦和博君）12番 喜村 喜代治君。

〔12番 喜村 喜代治君 登壇〕

○12番（喜村喜代治君）発議第7号 南越前町議会基本条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

これは、本会議における質問方式を、一問一答方式又は分割質問方式に改めたいため、この案を提出するものであります。

提出者、南越前町議会議員 喜村喜代治。賛成者、南越前町議会 高橋宏介議員 同様に高谷直樹議員。

以上、議員各位におかれましては、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔12番 喜村 喜代治君 降壇〕

採 決

○議長（大浦和博君）本案につきましては、討論を省略して、採決を行ないたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。よって、本案は、討論を省略し、採決を行なうことに決定いたしました。

これより、採決を行います。発議第7号 南越前町議会基本条例の一部改正について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（大浦和博君）起立全員です。よって、発議第7号は、原案のとおり決定いたしました。

閉 議

○議長（大浦和博君）以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

〔散会 午前10時21分〕

出席議員(敬称略) 11名

1番 清水明菜	2番 宮本謙太郎	3番 牧野吉伸
4番 高谷直樹	5番 谷口善治	6番 高橋宏介
7番 山本徹郎	8番 坪川伸理	9番 城野庄一
10番 大浦和博	11番 熊谷良彦	12番 喜村喜代治

欠席議員(敬称略) なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町長 仲倉典克		
副町長 松村仁史		
総務課長 初一剛	みらい創造課長	石渡貴教
町民税務課長 布川名都子	こども・子育て応援課長	窪田靖子
健康福祉課長 嶋田高士	観光まちづくり課長	中西典健
農林水産課長 山本智美	建設整備課長	中村公一

(教育委員会)

教育長 齋藤為之	事務局長 谷口英博
----------	-----------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長 關敏宏	書記 安達由理
------------	---------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

一般質問

開 議

[開会 午前10時00分]

○議長（大浦和博君）皆様、おはようございます。

本日の出席議員数は12名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の資料のとおりです。

これより日程に入ります。

一 般 質 問

○議長（大浦和博君）日程第1 一般質問を行います。

質問者及び答弁者をお願いを申し上げます。

質問の内容は、重複及び後戻りせず簡潔に行い、通告以外の範囲にわたらないよう、また、答弁においても簡潔明快をお願いいたします。

一般質問は、一問一答方式または分割質問方式の選択制にしております。質問時間は、答弁を含めて1議員45分以内となっておりますので、理事者、議員各位のご協力、よろしくをお願いいたします。

一般質問は、清水明菜君、牧野吉伸君、高谷直樹君、谷口善治君、坪川伸理君の5名から通告がありましたので、お手元の一般質問表のとおり、順次発言を許します。

初めに、

1. 町内道路整備について

8番 坪川伸理君。

[8番（坪川伸理君）登壇]

○8番（坪川伸理君）それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めたいと思います。

タイトルにあるように、町内の道路整備について、まずお伺いしたいと思います。

毎年度、集落要望において道路の傷みを訴える項目が必ず出てきています。町内を走る国道、県道、町道の傷みは激しく、軽自動車では振動や突き上げを激しく感じます。また、国道等においても顕著ですが、轍が深くなったことにより、消雪水

が道路全般に行き渡らず、轍に沿って流れ溜まってし

まう、そういう箇所も見受けられます。

国道、県道に関しては、今日も県の土木パトロール、今庄から走っているのを見かけましたけれども、ああいうタイヤの大きいSUVで走ったところで、軽自動車と比較して振動とか突き上げ感が全く違いますので、GPSを踏まえながら計測しているんでしょけれども、そのデータにちょっと疑問を感じる時があります。

また、委託されているパトロールから、どんなパトロール情報が土木に上がっているかは分かりませんが、なかなか改善されてこない。そういったところを感じています。

また、町道については過去に、つい先日もそうだったんですけど、路面に開いた穴補修をお願いしたことがあります。町道に関しては定期的にパトロールをしているふうには見えません。ただ、いろんな方が町内を走っていると思いますので、そういった方々からの情報、要するに自分の担当課じゃないからっていうんじゃないで、職員一同が走り回ったときに、異常を見つけたら情報を上げてもらうということも必要かなと思っています。

私の地元の堺地区の主要県道であります大門広野線などは、もう大門の落合橋を渡った直後から穴が空いています。そして、スノーシェッドの中もガタガタで、直しても直してもすぐ剥がれてしまう。毎年、堺地区の各集落からの要望には、県道補修ということをやっています。私が最初の議員のときから考えても十数年、同じような項目が出てきて、ようやく昨年あたりから少し直してくれるようになっていますが、ほとんどが県道ですので、オーバーレイによる修繕、オーバーレイというのは、古いアスファルトをはがさずにその上から新しいアスファルトを上塗りする工法ですけども、その後、そのつなぎ目のところでまた剥がれてくる。その繰り返しで、何年たってもよくなったという感覚にはなっておりません。

町長も県議時代から町内、全国至るところを走っていらっしゃいますから、それこそ本当に国道、県道、町道の傷みがひどいとかそういうのを感じていらっしゃったと思うんですけども、やはり大門広野線などは、広野ダムの建造に合わせて道路を拡張して舗装された道です。いまだに約50年ぐらい前の舗装のまま、手つかずの部分もあります。そういった意味では、何か県から見放されているかなという気がしないでもないんですけども、道路予算が少ないからということはいくら言われても、車に乗っている理事者の皆さんもそうでしょうが、車に乗っている方々は非常に高い税金を払って自動車がないと生活できない場所に住んでいます。いわゆる受益者負担ということを考えると、やはり払った税金を払った分の見返り、これが道路整備だと思いますので、今後、国・県へ要望する際に道路修繕

費、改良費、そういったものに対しては、新しく道をつくる予算、また、今度の国道8号のような大規模なトンネル工事等の修繕予算と別枠で設けていただきたいなど。一緒くたにされると、どうしても大きな工事のほうに予算を取られてしまいます。何とかその辺の要望をお願いしたいと思っています。

雪国は、どうしてもアスファルトの隙間に入った水分がしみたり、それがまた溶けたりで、非常に壊れやすいというのは承知していますが、私も現役時代いろんなところ出張して、レンタカーを借りて走ったりもしましたけれども、今でも石川、富山ぐらいまではいろんな用事で行ったりしていたんですが、同じ雪国でも何となく福井県の方が道路、国道も含めて設備修繕や維持が何か悪いんじゃないかなと思うことが多々あります。その辺はまた、実際に走っていただければ分かるかなと思っています。

それと、毎年ですけど、除雪によりどうしてもセンターラインや道路側端のラインが剥がれてしまいますが、以前は春先に必ず修繕が入っていて、新しくライン引きが入っていたと思うんですが、いつの間にか秋に入るようになってしまった。予算執行の都合といえはそれまでなんですけども、やはり秋にライン引きして、また数か月したら除雪で削ってしまうと、4月から秋ぐらいまでの約半年間がラインが見えにくい薄い状態のところがあります。

最近の車にお乗りの方は分かっていると思いますが、最近ではカメラで道路状況を監視しています。センターラインや道路側端のラインをカメラが確認して、ラインをはみ出す際の警告音が出たりしています。先週、この一般質問を書き上げた後に、自分の車でラインの薄いところと濃いところとを走って見たんですが、薄いところは全く認識しないですね。簡単にラインをはみ出してしまいます。

将来、レベル4の自動運転が標準になってくると、このラインが認識できないと交通事故につながる可能性が高いと思っています。その場合は、道路管理者の責任を問われることにもなるかなというふうに思っています。

それについては、この町内の道路状況、国道、県道、町道、こういった道路状況を町としてどのように把握されて、また、町道の管理計画を持っているのか。また、国・県との連携をどのようにしているのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大浦和博君） 仲倉町長。

〔町長（仲倉典克君）登壇〕

○町長（仲倉典克君） それでは、坪川議員の町内道路整備についてご答弁申し上げます。

道路の適正な維持管理につきましては、利用者の安全、そして安心な通行を確保する上で極めて重要であります。国・県道の危険箇所や補修が必要な箇所、また除雪作業等で摩耗した区画線につきましては、私から各道路管理者に対し速やかな補修を要望しております。

今月末には、丹南土木事務所長への要望を予定いたしており、引き続き、機会を捉えて強く働きかけてまいります。

町内の道路状況の把握につきましては、職員が現場業務のため、現地へ赴く際に道路状況の確認を兼ねて走行しているほか、地域住民からの通報や要望も重要な情報源として活用いたしております。今後もこうした情報や舗装個別施設計画も踏まえて、限られた財源の中で危険度や緊急性の高いものから補修を行ってまいります。

また、国や県とは日頃から情報を共有しており、これからも緊密に連携しながら、町民の皆さんが安心・快適に利用できるよう、道路の安全確保と適切な維持管理を行ってまいりたいと思っております。

○議長（大浦和博君） 坪川伸理君。

○8番（坪川伸理君） ありがとうございます。

ぜひ今の御答弁のとおり進めていただきたいなと思っておりますし、現状、走るとガタガタとするようなところを一刻も早く直してほしいなと思っております。

ちなみに、救急車が患者を乗せて走る際には、時速50キロまでしか出さないそうです。それは車の振動が患者に与える影響を考慮のことらしいんですけども、その50キロすら出せない区間が町内は多い。特に県道はそういったところがありますので、やはりそういったことも踏まえて、一日も早く補修をしていただいて、こういった集落要望から道路の修繕要望がなくなるようにしていただきたいなというふうに願っております。

本当に今回のご答弁、期待しておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（大浦和博君） 仲倉町長。

○町長（仲倉典克君） ちょっと補足をさせていただきます。

私もですね、県議会時代に随分この維持補修という予算というのを、県全体として確保するというところに随分働いてまいりました。しかしながら、なかなかこの予算のシーリング、急に予算を膨らますというのは、例えば福井国体の前とか北陸新幹線の開業前とか、そういった大きな福井県全体のイベント等々があるときは、

かなりまとまったお金をどっと持っていったんですが、なかなか通年そういったベースを上げていくというのが、なかなかこれ県の予算のつくり方としても難しいところもあったんでありますけども、南越前町、ほかに市町に比べて割とそういった修繕費も多く投入してきたことも事実でありますので、これからまだまだ、特にこの8号線以外は、国道も県道も含めて県が管理でありますから、県のほうとしっかりと連携を組んで、これ保全課というところの予算になりますけれども、そういったところの担当課とも十分連携しながら、予算の確保に努めてまいりたいと思っております。

○議長（大浦和博君） 坪川伸理君。

○8番（坪川伸理君） 重ね重ねありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

道路の件に関しては、私も福井に戻ってきてからずっと考え、感じていたところでもありますので、大方もう22年になりますけども、やはりようやく道路、少しずつ直しに入ってくれたかなというふうに思っています。

ぜひこれを進めていただいて、先ほども言いましたように、集落要望からそういった道路修繕要望がなくなるように、力を入れていただきたいなというふうに思っています。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大浦和博君） これにて坪川伸理君の質問を終わります。

次に、

1. 地域おこし協力隊採用における外部委託について

5番 谷口善治君。

〔5番（谷口善治君）登壇〕

○5番（谷口善治君） それでは、一般質問をさせていただきます。

私は今回、地域おこし協力隊採用における外部委託についてお聞きしたいと思います。

当町においては、現在2名の地域おこし協力隊に活動いただき、1名を新規で募集中とのことですが、総務省において、全国で活動する地域おこし協力隊の数を令和6年度の7,900人から令和8年度までに全国で1万人に増加させる指針が示されております。

増員に向けて、自治体職員の手間や財政負担を減少させるために、募集等における経費では上限350万円、日々の活動サポートに要する経費には上限200万円といった特別交付税措置があります。これらを用いれば、採用を外部委託することにより、職員の手間が少なく協力隊を採用し、活動させることと考えられます。

例えば福井県庁においては、令和3年度から地域おこし協力隊の採用をしており、募集広報活動は外部委託をして、例年8名から10名程度の募集枠に対して50名を超える応募があるなど、応募者数の数が十分であり、その一方、当町のように募集をかけても、なかなか応募がなく採用に至らないという課題も、県内各自治体から声が上がっております。

私の質問としては、職員採用の外部委託など、今後の地域おこし協力隊の採用活動について、町の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大浦和博君） 仲倉町長。

〔町長（仲倉典克君） 登壇〕

○町長（仲倉典克君） それでは、谷口議員の地域おこし協力隊採用における外部委託についての質問にお答え申し上げたいと思います。

地域おこし協力隊は、当町の関係人口の創出や地域課題の解決を担う大切な人材であり、その採用と定着は重要な施策の一つであると認識をいたしております。

一方、自治体間の獲得競争の激化などにより、応募の確保が容易でないという問題もございます。

国が、地域おこし協力隊の増加に向けて財政支援を強化しているということは承知をいたしており、採用活動の外部委託は戦略的な採用スキームの構築やターゲット層への的確なアプローチなど、多くのメリットが期待できると考えております。

今後の募集に向けて前向きに導入を検討し、さらに多くの地域おこし協力隊の方々が本町で活躍できるような環境を整えてまいります。

採用活動の詳細につきましては、担当課長より答弁させていただきます。

○議長（大浦和博君） 石渡みらい創造課長。

○みらい創造課長（石渡貴教君） 採用活動の詳細についてお答えいたします。

地域おこし協力隊の採用活動に関しましては、外部委託による応募の確保とともに、その活動内容に適した雇用形態での採用も重要と考えております。

現在募集しております、観光連盟での観光誘客業務に携わる地域おこし協力隊1

名につきましては、観光情報の発信力強化など活動の充実を図るため町職員として採用する雇用型から、観光連盟において直接受入れを行う委託型に変更をする予定としております。

なお、採用に当たりましては、単に応募者を増やすだけでなく、採用後のミスマッチ防止と定着率向上の双方が極めて重要であると考えております。

採用活動に加え、隊員が安心して活動に専念し着実に定着していくよう、日々の活動サポートやフォローアップ、地域とのコーディネートにつきましても、外部の専門組織との連携を進めてまいります。

○議長（大浦和博君） 谷口善治君。

○5番（谷口善治君） ご答弁いただきましてありがとうございます。

少しでもですね、この南越前町にずっと住んでいる人間は、町のよさというか、それを見過ごすというか見えないところも多々あると思うので、地域協力隊に来ていただいて、町のいいところをどんどん発見していただいて、町外、県外に行って少しでも関係人口を増やせるような形をやっていければなと思っております。

私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（大浦和博君） これにて谷口善治君の質問を終わります。

次に、

1. 合併時から南越前町をPRするキャッチフレーズとして使われている「山海里」について

3番 牧野吉伸君。

〔3番（牧野吉伸君）登壇〕

○3番（牧野吉伸君） 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

初めての質問になりますので、大変緊張しておりますが、サッカー日本代表のように頑張って質問をさせていただきたいと思っております。

私が質問をさせていただきたいことは、合併時から南越前町をPRするキャッチフレーズとして使われている山・海・里、すなわち「山海里」についてです。一問一答方式で質問をさせていただきます。

平成17年、2005年に南越前町が誕生して、町を象徴する言葉として「山海里」が使われてきました。観光パンフレットや町のホームページ、役場の懸垂幕、町職員の名刺にも「山海里のくに」として掲載されています。

町のキャッチフレーズは短い言葉ではありますが、大変重要なものだと思っております。町民には自分たちが住む町への誇りを、町外や県外の方には南越前町を訪れてみたいという、そういう気持ちをいざなうものであります。言わば南越前町を端的に表し、南越前町の目指す方向性を示し、人を南越前町に集めるものだと言っても過言ではないと思っております。

この大変重要な町のキャッチフレーズである「山海里」について、町民や県民、県外の方への浸透具合をどのように考えられているのか、まずお聞かせ願いたいと思います。ご回答をよろしくお願いいたします。

○議長（大浦和博君） 仲倉町長。

〔町長（仲倉典克君） 登壇〕

○町長（仲倉典克君） それでは、牧野議員の町を象徴するキャッチフレーズ「山海里」の浸透具合についてご答弁申し上げます。

現在、町が使用している「山海里」という言葉は、本町の理念や町民の行動目標を目指す町民指標の「愛します 豊かな自然 海・山・里」と同様に、本町の多様な魅力を包括的に表現したものであります。

これまで長年にわたり、観光パンフレットや広報紙等の各種媒体による発信をはじめ、山海里PR隊の活動や山海里写真コンテストの開催、道の駅南えちぜん山海里の施設名への採用など、日常のあらゆる場面で広く活用してまいりました。

その成果として、町民の皆様方に確かな愛着が深く浸透しているものと考えております。

また、道の駅の名称公募について、「山海里」の文言を含む応募が各町内外からも多数寄せられたところがございます。

さらには、インターネット検索において、「山海里」のキーワードで、道の駅南えちぜん山海里をはじめ、町の観光情報が上位に表示をされており、高いPR効果を発揮しております。

これらは、「山海里」の言葉を通じて本町の魅力やイメージが町外へ着実に浸透し、定着をしている証であると受け止めております。今後も、「山海里」が持つ魅力をさらに磨き上げ、認知度の向上とブランド力の強化に努めてまいります。

○議長（大浦和博君） 牧野吉伸君。

○3番（牧野吉伸君） ご回答ありがとうございます。

特に町民には浸透しているという内容のご回答だったかと思えます。

20年前に旧今庄町、旧河野村、旧南条町が合併した当初は、元の3つの町や村を1つにまとめるために、「山海里」というキャッチフレーズが考え出され、町民の意識を一つにまとめる上で大変有効であったと考えています。

しかしながら、町も誕生してから20年を経過し、町民の意識も合併当時とはかなり違ってきていると考えます。また、「山海里」だけでは南越前町ならではの今庄宿、鉄道遺産、北前船寄港地・船主集落、道の駅南えちぜん山海里等の観光資源とあまり結びついておらず、町外や県外の方への浸透度もあまり高くないのではないかと思います。

このような課題についてどのように認識されているか、お考えをお聞かせいただきたいと思えます。ご回答よろしく願いいたします。

○議長（大浦和博君） 石渡みらい創造課長。

○みらい創造課長（石渡貴教君） それでは、町のキャッチフレーズである「山海里」の課題についてのご質問にお答えいたします。

「山海里」の認知に関しましては、町長から申し上げましたとおり、本町の魅力を発信するPR効果をもたらしており、広く町内外に浸透しているものと認識しております。

一方、町の魅力を包括的に表現した言葉である反面、具体的にいかなる観光資源や歴史、文化を指しているのかという実態を伴った理解には結びつきにくいという側面もございます。

こうしたことから、令和4年度には、観光素材の魅力向上と観光誘客の促進を図るため、本町が誇る鉄道遺産や北前船、花はすといった具体的な観光資源をモチーフにしたロゴマークと、「山海里のくに」というキャッチコピーを制作いたしました。

現在は、これらを観光パンフレットやポスター、職員の名刺などに活用するほか、民間事業者や町民の皆様にも広く開放し、一体となった情報発信に努めているところでございます。

今後も、単なる言葉の認知にとどまることなく、山の恵み、海の幸、里の歴史・文化といった具体的な魅力と連動させ、さらなるブランド力向上に向けた戦略的なシティプロモーションを展開してまいります。

○議長（大浦和博君） 牧野吉伸君。

○3番（牧野吉伸君） ご回答ありがとうございます。

2024年の4月に、人口戦略会議という機関が、2050年までに消滅する可能性がある自治体を公表いたしました。人口戦略会議は20代から39歳までの女性人口の変化を基に、出生数の将来動向などを予測し、人口減少が止まらない自治体を消滅可能性自治体として公表したものです。

多くの自治体が消滅可能性自治体として名前が挙がりました。私たちの町、南越前町もそれに該当し、大変衝撃を受けたのをよく覚えています。その中で、2050年の南越前町の人口予測は5,368人となっております。あと25年ほどで、現在の人口から半分に近い人口となる予想です。大変大きな衝撃です。

また、先日発表されました令和7年度の国勢調査の速報値でも、南越前町の人口は、5年前の令和2年の国勢調査の人口よりも1,000人ほど減っており、人口戦略会議の予測する2050年の南越前町の人口5,368人を裏づけるものとなりました。

消滅可能性自治体から脱却するためにも、より魅力あるキャッチフレーズで人が集まる町をつくっていく必要があるかと思います。町民の方が自分たちの町に誇りと愛着を持ち、また、町外や県外の方たちが訪問してみたい、住んでみたいと思わせるようなものである必要があります。そのためには、南越前町ならではの歴史や文化を感じるような、そういう言葉がまずは必要ではないかと考えます。町をつくるのは人であり、その人を動かすのは歴史と文化だと思っております。

南越前町の大きな特徴としましては、古代から越の国・北陸に入った入り口に位置しており、陸路や海路の要衝として栄えた歴史があります。例えばではありますが、「北陸の玄関口～陸路と海路の要衝 山海里の町～」のように、南越前町の歴史と文化を感じられ、南越前町の観光資源とも結びつくような、より魅力的なキャッチフレーズをつくり出してみたいかがでしょうか。

「山海里」をさらに発展させた新たな南越前町のキャッチフレーズをつくり出すことで、町民には誇りと愛着を、町外、県外の方には行ってみたい、住んでみたいと思わせるようなものになるのではないかと思います。

「山海里」というキャッチフレーズに、歴史と文化を感じさせる言葉を付け加え、改良することについて、お考えをお聞かせいただけたらと思います。

○議長（大浦和博君） 仲倉町長。

○町長（仲倉典克君） それでは、牧野議員の町のキャッチフレーズ「山海里」のさ

らなる発展、改良についてご答弁申し上げます。

「山海里」につきましては、これまでの多様な活用により、高い認知度を得ている状況ではございます。

一方で、今庄宿、鉄道遺産、北前船寄港地・船主集落などは、いずれも本町の豊かな歴史的背景から生まれた一流の観光資源であります。また、本町には花はすや水仙など、多種多様な地域資源が存在し、そのいずれもが町を代表する貴重な財産であります。

したがいまして、これまで培ってきた「山海里」の認知度を生かしつつ、ご提案をいただきました玄関口や要衝といった具体的なストーリー性を各地域資源のサブコピーへ肉づけしていく手法、あるいは、今後のまちづくりの展開に合わせて場面ごとに構築していく方法などにより、新たなフレーズを作成することも効果的と考えております。

今後、本町の魅力がダイレクトに伝わるフレーズの在り方や効果的な情報発信の方向性につきまして、具体的に研究・検討を進めてまいります。

○議長（大浦和博君） 牧野吉伸君。

○3番（牧野吉伸君） ご回答ありがとうございます。

繰り返しにはなりますが、町のキャッチフレーズというものは大変短い言葉ではありますが、町民には自分たちの住む町への誇りを、町外や県外の方には南越前町を訪れてみたいという、そういう気持ちをいざなうものであると思います。

南越前町の目指す方向性を示し、人を南越前町に集める大変重要なものだと考えております。キャッチフレーズに関しましては、費用もかかりませんし、ぜひ前向きにご研究、ご検討をお願いしたいなと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（大浦和博君） これにて牧野吉伸君の質問を終わります。

次に、

1. 今庄そばまつりの今後の課題とそばを活かした観光施策について

1. 関係人口の増加に向けた取組と今後の展望について

4番 高谷直樹君。

〔4番（高谷直樹君）登壇〕

○4番（高谷直樹君） おはようございます。

今回は、1つ目に、今庄そばまつりの今後の課題とそばを活かした観光施策について、2つ目に、関係人口の増加に向けた取組と今後の展望についてを分割方式で質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、今庄そばまつりの今後の課題とそばを活かした観光施策について伺います。

先月、5月24日に開催された今庄そばまつりは、幸いにも天候に恵まれて、本当に多くの来場者の方で大変なにぎわいを見せました。公表によると、来場者数は約1万4,000人だったということです。

私は、駅前通りでそば店のスタッフをしていたのですが、ここは原宿の竹下通りかと思うくらいの人混みにびっくりすると同時に、本当にうれしい気持ちになりました。まずは、そばまつり開催に携われた職員、スタッフの方々に深くお礼を申し上げます。

さて、今回で、今庄そばまつりは39回目の開催となりました。調べてみましたら、第1回目は昭和63年3月に、旧今庄中学校体育館での開催でした。それから会場は、今庄住民センターになったり、大門のそば道場の前になったりしながら、今庄365スキー場での開催に落ち着きました。そして、5年前から現在の今庄駅周辺及び今庄地区での開催となったわけです。

今庄365スキー場で開催していたときは、そば店は主に集落単位での出店でした。そばまつり開催の目的も各集落の味比べでしたし、お客様もそれを楽しみにしておられました。それが数十年の月日が流れ、スタッフの高齢化、打ち手の高齢化が進んだこともあるかとは思いますが、会場が今庄の街中に変更になったのをきっかけに、集落での出店はほとんどなくなりました。今年は18店舗のそば店の出店がありましたが、来年以降のそば店の確保が今のままで本当に大丈夫なのかと、大変心配するところでもあります。

ご存じのように、福井県はそばがおいしいと思う都道府県ランキングで2021年、2023年、2024年で1位になるほどのそば処で、今庄そばまつり以外にも各地でそばのイベントが開かれております。

ここで1つ目の質問ですが、来年は第40回の節目の開催となります。第40回に合わせて、ぜひ40店舗のそば店の出店を目指してほしいところですし、それ以降も今庄そばまつりがそば処福井県を代表とするイベントとして継続していくためにも、今後どのような方法、方針でそば店を確保していくお考えなのか。

また、ステージイベントも、せっかくのそばまつりですので、そばに関連したものも少し取り入れて、そば処今庄、南越前町をPRしてほしいと思いますが、見解のほどを伺います。

次に、そばを活かした観光施策についてですが、今庄そばの歴史と知名度、そして約40年そばまつりを続けてきたことを考えますと、もっと街中にそば屋があふれていてもいいはずですが。特に現在、今庄そばまつりの会場となっております今庄宿において、この40年間の間に新しくできたそば屋が少ないというのは大変寂しい限りであります。

私は、そば処福井県において、そばというのは観光の目玉、キラーコンテンツになり得ると思っております。例えば兵庫県では、豊岡市の出石町が皿そばという独自のスタイルで、そばの町として全国的に知名度があります。出石町は城下町の街並みの中に約40から50軒のそば屋が集積しておりますが、私は今庄宿の中にももう少しそば屋ができれば、この街並み観光と結びついて、人の流れが劇的に変わると考えております。

出石町は、そばを個人の店の名物ではなくて、町全体の観光コンテンツとして育てたことで来訪者の需要が生まれ、結果としてそば店の集積につながったと考えられます。そして、城下町観光と結びつけながら町ぐるみでブランド化したことで、そばの町として全国的に有名になりました。

私は、今庄そばは南越前町の最高の観光コンテンツになり得ると思っておりますし、町ぐるみでブランド化していかなければいけないと考えております。

ここで2つ目の質問ですが、今庄そばを観光資源として今後どのように育成、確立していくお考えなのか。また、今庄そば道場の今後の利活用について、併せて伺います。

以上2つの質問ですが、ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（大浦和博君） 仲倉町長。

〔町長（仲倉典克君）登壇〕

○町長（仲倉典克君） それでは、高谷議員のそばを活かした観光施策についてご答弁を申し上げます。

県内屈指のそば処であり、国の重要伝統的建造物群保存地区である今庄地区でのそば店の開業につきましては、町も大いに期待をしているところであります。

町では、新たに企業または二次創業を目指す方々を対象に、熱意ある創業者支援事業補助金を活用した支援を行っているところであります。

今庄そばは、宿場町から鉄道の町への発展の中で生まれたふるさとの味であり、長い歴史と高い知名度を誇る町の重要な観光資源であると考えております。

町では、これら歴史のある鉄道遺産とそばをセットで捉え、さらなる価値向上と

ブランド化に努めてまいります。

次に、そば道場につきましては、新そば収穫祭の開催や町観光連盟によるインバウンド誘致等を行っておりますが、合併当初の1万149人に対し、昨年の入館者数は8,689人、収支決算は975万円の赤字という現状であります。

今後の運営方針につきましては、民間のノウハウを活用するなど、抜本的な見直しにつきましても検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大浦和博君） 中西観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（中西典健君） それでは、私のほうからは、今庄そばまつりの今後の課題についてお答えをさせていただきます。

今庄そばまつりにつきましては、特産のそばを幅広くPRすることを目的に、先人より受け継いだそばの味比べを楽しむイベントとして、これまで多くの集落からの出店協力をいただいたところでございます。しかしながら、高齢化や人口減少により、年々、集落単位での出店数が減少しております。

町では来年、第40回の節目を迎え、より多くのそば店の確保が重要と考えており、原点である集落の味の食べ比べを楽しめるよう、いま一度、各集落区長に出店をお願いするとともに、集落合同での出店ができないかも含め、そば店の確保に努めてまいりたいと思っております。

また、まつりを盛り上げるステージイベントにつきましても、そばの早食い競争やそば打ち名人大会など、そばを活かしたイベントを検討し、今庄そばのPR促進を図ってまいります。

○議長（大浦和博君） 高谷直樹君。

○4番（高谷直樹君） ご答弁ありがとうございます。

町長言われましたように、熱意ある創業者支援事業補助金というものを、例えば今庄そばまつりなどのイベントで紹介して、例えばそば店を開業したいと思う方を募集してみるというのも一つの方法ではないかと。また、このそば店を開店するにも空き家情報というのも必要だと思いますので、この地元のまちづくり団体と協力しながら、このそば店を開業できるような空き家情報をまとめるということも重要だと考えます。

また、今庄そば道場の利活用に関してですが、町の観光連盟によるインバウンド誘致が実施されているということで、昨年に引き続き、今年度どのくらいの外国人

の方が来られるのか、私も注目しております。また、インバウンド誘致に関しては、また改めて、次回質問させていただきます。

次に、今庄そばまつりの今後の課題についてですが、いま一度、各集落の区長に出店をお願いするとともに、複数の集落への出店を検討していくということでした。しかし、一度やめてしまったものを復活させるというのは、もちろん諦めてはいけませんが、なかなか難しいことだとは推測いたしますので、今言われた複数の集落への出店も含めて、今後は新しい枠組みでの出店というものも考えていかなければいけないと思います。

そして、何よりも地元の方たちがこの今庄そばに対してさらに誇りを持ってPRしたいと思えるように、町全体の観光コンテンツとして発展していくように、町ぐるみでこのブランド化に取り組んでいってほしいと思います。

○議長（大浦和博君） 仲倉町長。

○町長（仲倉典克君） せっかくの機会でありますので、私のほうからもちょっと補足をさせていただきますが、この今庄そばというのはご承知のとおり、福井県では有数の在来種でありますし、そういった今庄そばの味そのものの歴史、そしてまた鉄道と一緒に育ってきた、そういう歴史もありますから、町にとっては貴重な財産であります。

しかしながら、今、そばの町今庄にふさわしい店舗数があるかということ、そういう状況でないということも非常に危惧をいたしております。私もどんどんどんいろいろな方が今庄の宿場町でそば店を開業していただく、そういう方を精いっぱい応援したいと思っておりますし、そこにはどういうハードルがあるのか。例えば今おっしゃったような、店舗を構えるというところにハードルがあるのか、あるいは資金というところにハードルがあるのか、いろんなところにハードルがあると思いますので、そういったハードルをどういうふうに乗っ越えていけば店舗が開業できるのか。そういったところも大事だと思っております。

何よりもやっぱり意欲がある方がまず、町が直営でそば店を出すわけにもまいりませんから、やっぱり民間の方々がどうやって意欲を持ってそこに店舗を構えていただけるのかということに考えをおくと、高谷議員も商工会のリーダーとして今庄地区で頑張っておられますから、そういった人間関係も含めて、ご自身がやるのもいいし、またそういういろいろな方にお声がけをいただいて、意欲のある方をぜひ引っ張っていただきたい。そういう方を精いっぱいまた応援もさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（大浦和博君） 高谷直樹君。

○4番（高谷直樹君） 力強いお言葉ありがとうございます。

町長がそばを大好きだということはよく存じておりますので、私も精いっぱい努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、関係人口の増加に向けた取組と今後の展望について伺います。

5月30日の福井新聞に、先ほど牧野議員もおっしゃいましたが、昨年10月に実施された国勢調査の結果が掲載されました。それによると、福井県の人口は72万9,386人で、前回の2020年度の調査に比べて3万7,477人、4.89%減り、減少数、減少率ともに過去最大の落ち込みで、人口減少の進行がより顕著になっていることがうかがえます。

南越前町においても、人口は8,949人となり、前回調査に比べて1,053人、10.53%の減となっております。

この人口減少の背景には、行政施策だけでは解決が難しい社会構造の変化、価値観の多様化、また生活スタイルの変化など、従来とは異なる時代背景が大きく影響していると考えます。今後も人口減少は一定程度あると、避けられないという状況の中で、これからは人口減少時代に合った地域づくりを考えていかなければなりません。

幾つかの視点が考えられると思いますが、その中の一つが、関係人口を増やすという視点であります。最近よく耳にする言葉ですが、関係人口とは、その地域には住んではいないが、継続的に地域との関わりを持つ人たちのことです。つまりは住民ではないが、その地域のファン、応援団のような存在であります。

近年は、国のほうも関係人口の創出・拡大を重視しております。私も人口減少が進行する中、地域外の人との継続的なつながりを持つ関係人口の創出・拡大は、地域の活力維持のためにも重要であると考えております。

例えば人口減少や少子高齢化、若者の流出などによって、お祭りや体育祭などの行事、イベント事の継続がだんだんと困難になってきている地域、地区がございます。

私の住んでいる地区では毎年、5月5日にお宮さんのおみこしが巡行するのですが、毎年担ぎ手の方を集めるのに本当に苦勞しております。今年は中学生、高校生の方にも声をかけて、さらには地域外の方たち、また外国人の技能実習生、地域おこし協力隊の方、さらには、実習で本町に来られて、ゴールデンウィークに再び遊びに来られた東京の学生さんたちにも参加していただき、無事巡行することができ

ました。疲れましたが、本当に楽しかったです。

もしこの方たちがいなければ、おみこしを担いで巡行できなかったかもしれません。しかし、言い換えれば、地域に関係するいろいろな方たちの力を借りれば、継続を断念しなくても済むということが分かりました。

今後は、人口減少が厳しい地域ほど、地域外の応援者との継続的な関係づくりに取り組む必要があると考えます。そのために、本町の事業に関わる方たち以外にも、ふるさと納税者やリピーター、観光客など、南越前町のファンを可視化し、継続的な関係性を構築する仕組みづくりが必要であります。

本町においては、今年度から新規事業として、関係人口ボランティア事業、昨年度からの事業として、南越前町わがまち応援団事業、また、令和2年度からの事業として、まちみらいチャレンジ等がございます。

ここで質問ですが、現在本町では、関係人口増加に向け、これらの事業で具体的にどのような取組を実施・計画されているのか。また、今後の展望として、関係人口の拡大・可視化をどのようにお考えかを伺います。よろしく申し上げます。

○議長（大浦和博君） 仲倉町長。

○町長（仲倉典克君） それでは、高谷議員の関係人口の増加に向けた取組と今後の展望についての質問にお答えいたします。

国勢調査の速報値が示すとおり、本町における人口減少の状況は極めて深刻であり、地域活力の維持は町政の最重要課題であります。

人口ビジョンによれば、今後も人口減少が進んでいく中、従来の定住人口確保にとどまらず、本町を応援してくださる関係人口の創出・拡大が極めて重要であると考えております。

私は日頃から、関係人口や交流人口の皆様も全員が町の住民であると考えており、地域外の力と地域住民との深い絆こそが、今後の町を活性化させる源であると確信をいたしております。今後は、ボランティア活動や地域プロジェクトへの参画を通じて、一歩踏み込んだ関係性を構築し、人と人との結びつきが強固なものになるように注力をしてまいります。

具体的な取組事業や今後の展望につきましては、担当課長より答弁申し上げます。

○議長（大浦和博君） 石渡みらい創造課長。

○みらい創造課長（石渡貴教君） お答えいたします。

関係人口の拡大・創出に向けた具体的な取組につきまして、まず、関係人口ボランティア事業につきましては、町外の高校生以上を対象に、まちづくりの仲間を募る制度で、現在43名が登録されております。5月の今庄そばまつりでは、メンバー17名がイベントスタッフとして地域住民と交流いたしました。

事後のアンケートでも、「地域の人と関わってよかった」「友人にも勧めたい」など前向きな意見が多く、今後も多様な地域活動とのきめ細やかなマッチングを進めてまいります。

南越前町わがまち応援団につきましては、本町ゆかりの著名人8名をアンバサダーに任命し、外部の視点から、本町の魅力発信や政策提言をいただく取組でございます。

先日も、日本放送作家協会の羽田野直子氏を招き、歴史施設の視察や移住者座談会を通じまして、関係人口施策への貴重な助言をいただきました。

今後も、皆様の広い視野と人脈を生かし、関係人口の創出や事業のブラッシュアップにつなげてまいります。

まちみらいチャレンジにつきましては、大学生の視点で地域活性化の企画を提案しており、本年は同郷会プロジェクトや食文化発信をテーマに活動しております。さきの今庄そばまつりでも、同事業に参加されている学生がボランティアとして活躍いたしました。

今後は、築いたネットワークを生かし、地域課題と外部人材を結びつける体制を一層強固なものにしてまいります。

なお現在、総務省では、地域との関わりを可視化し、活性化につなげるふるさと住民登録制度の実施に向けて準備が進められております。本町といたしましても、この制度が関係人口拡大に向けた追い風になるものと注視しており、現在の取組とも柔軟に組み合わせながら、さらなる関係人口の創出に努めてまいります。

○議長（大浦和博君） 高谷直樹君。

○4番（高谷直樹君） ご答弁ありがとうございます。

町長の言われる関係人口の皆様も町の住民であり、地域外の力と地域住民の深い絆こそが町を活性化させる源であるというお考えは、私も深く共感いたします。

また、総務省においては、地域との関わりを可視化し、活性化につなげるふるさと住民登録制度の実施に向け準備が進められているということで、私も今後それに注目していきたいと思っております。

まずは、町内にいらっしゃる方たちともっと関係性を深めていくことが最優先だ

とは思いますが、関係人口と言われる町外の応援者の方々も、同じ町の住民として考えて関係を構築していけば、地域活動を継続していくことができるのではないのでしょうか。それは、その地域に住まわれている方々がどのようにお考えになるかというものにもよりますが、これからの時代、非常に重要な考え方だと思っております。

今後は、町のほうでも関係人口の拡大・可視化をより強力で推進して行ってほしいと思います。

以上、これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大浦和博君）これにて高谷直樹君の質問を終わります。

次に、

1. 高校生の通学手段について
1. 小中学校のGIGAスクールについて
1. 学校給食における牛乳の取扱いについて
- 1番 清水明菜君。

〔1番（清水明菜君）登壇〕

○1番（清水明菜君）本日、最後の質問者でございます。

私からは3点、それぞれ一問一答方式で質問させていただきます。

それでは、質問に入ります。

1. 高校生の通学手段について伺います。

現在、南越前町内の高校進学率は100%と、全員が中学卒業後、高校進学を選択しているという現状です。

南越前町内には高校がないため、進学を機に通学方法の選択、一人暮らし、寮生活などの子どもの自立、あるいは家族ごと交通の便がよいエリアへ引っ越すという、いずれかの選択が必要になります。

特に河野地区は公共交通機関整備が整っておらず、高校進学を機に、ハピラインの駅がある南条や今庄などの同じ町内に引っ越しするならまだしも、越前市や福井市内に家族ごと引っ越しするという選択になってしまっていることが毎年毎年見受けられます。一度家族ごと南越前町を出てしましますと、もう二度と帰ってこないことがほとんどで、少子高齢化、人口減少に拍車がかかっています。また、引っ越さずそのままの住まいで通学するにしても、ハピラインの最寄り駅や高校まで保護者が送迎するといったように、保護者の負担が大きくなっています。

令和7年度、町内高校生数は237名で、令和7年度ハピライン通学定期券の交

通費補助を受けている高校生は136名、福鉄バスの路線バス通学定期券の交通費補助を受けている高校生は0名、受給者なしと伺っております。

河野地区には、高校生が利用しやすい公共交通手段として福鉄バスが通っているのですが、先ほども述べましたとおり、高校生の定期利用者ゼロ、高校生の利用は少ないのが現状です。福鉄バスを利用するにも、運行時間が早過ぎるため、保護者もお弁当などの昼食の用意が間に合わず、自家用車で送迎されている現状が見受けられます。また、らくらくバスといった交通手段を利用するにも、午前8時半からの利用になるので、高校開始時間には間に合わず、利用できません。

福鉄バスの始発以降での増便やらくらくバスの運行時間を早めるなど、高校生が利用しやすいようにしなければならないと考えます。

高校のない町の責任は非常に大きいです。下校後はクラブ活動の有無、アルバイトの有無によって帰宅時間が個人によって違ってきますので、往復とまでは申しません。何とか朝の通学だけでも、近くにハピライン最寄り駅がある高校生と、河野地区やハピラインの最寄り駅から遠い地区の高校生との家庭負担が同じ程度になるくらいまでの町の補助は必要不可欠ではないかと考えます。

子どもが高校生になっても南越前町に住み続けたい、住み続けられる環境づくりの整備を早急に進めなければ、人口減少にますます拍車がかかってしまいます。

高校生のハピライン最寄り駅まで、または高校までの交通手段に対する町の考えを伺います。

○議長（大浦和博君） 仲倉町長。

〔町長（仲倉典克君）登壇〕

○町長（仲倉典克君） それでは、清水議員の高校生の通学手段についてお答えを申し上げます。

高校進学を機に通学手段の確保や家庭生活の変化が、保護者の大きな負担になっていること、また、町外への人口流出につながっているという危機感につきましては、町としても同様の認識を持っております。

高校通学の時間帯におけるバスの運行につきましては、交通事業者における深刻な乗務員不足や増便に関わる財政負担など、解決すべき多くの課題がございます。

このような中、町では高校進学に当たって、最寄りの駅までの距離に応じた交通費助成や鉄道とバス利用の提携補助など、家庭負担の軽減を図る施策を実施してまいりました。

今後は、越前市の白山地区で運行されている自家用有償旅客運送といった、地域

で交通を支え合う手法についても研究をしてまいります。そして、交通手段の確保に向け、限られた財源や人材の中で、どのように効果的かつ現実的な支援ができるかという観点から、関係機関や地域の皆様との協議を重ね、実効性のある解決策を検討してまいります。

○議長（大浦和博君） 清水明菜君。

○1番（清水明菜君） ご回答ありがとうございます。

自家用有償旅客運送という新たな交通手段についてお伺いできたことは、本町の地域交通の課題解決において、大変貴重な見解であるものと確信いたします。

利用者の安全確保を第一に、関係機関や地域住民との前向きな協議により、三方よしの解決策が出されることを期待しております。

○議長（大浦和博君） 仲倉町長。

○町長（仲倉典克君） 補足をさせていただきます。

高校のない町の責任というお言葉をいただきました。私も、高校のない町に生まれて、町外の高校へ通った1人でありませけれども、県議会に当選してからは、県立高校を何とか南条郡で一つ誘致できないかという、そういう提案も実はしてまいりましたが、15年前、20年前、当時そういうお話をしましたら、今、学校を統合するんだと、むしろ増やすというのは逆の発想だということで、随分ご指摘もいただきました。

それでもって、県立はなかなか難しいんだということで、今度は関西の大学の附属高校を引っ張れないかということで、随分動いた経緯も実はあるんですが、やっぱりこれから少子化に向かっていく中で、むしろキャンパスは都市のほうへ持っていくかないと子どもが集まらないんだということで、私学のほうもなかなか腰を上げてくれない、そういう経緯がございましたので、非常に私にとりましては、なかなか高校を誘致するというのは難しいハードルがあるなということ、実は思いました。

今高校生の、特に河野地区は、たしか糠が6時40分ぐらい発で、武生を7時20分過ぎぐらいに着くのがあると思うんですが、今、例えば河野地区から学校へ、学校の進学先というのは様々ですよね、福井市内の高校へ行く人もいれば、武生近辺の人もいる、あるいは敦賀のほうへ行く人もいる。なかなかそれぞれの高校生の、いわゆる使用時間に合わせて都合のいい便というものを全て完結できるというの

は、なかなかこれ不可能な話なんですね。

できれば、今一つある便を残すためにも、あの便に乗っていただくことも大事なことです。乗らないとやっぱり残せないですから。そういう努力も必要だし、今先ほど答弁で申し上げましたように、いろいろな地域で交通を支え合うやり方というのは、全国でいろいろな事例もあると思いますので、私どももそういうところも精いっぱいまた研究をして、高校生たちの利便性を確保していきたい。

ただ、一つ言えることは、今高校生の通学の補助を出しているというのは我が町だけです。そういうご事情も理解いただきまして、ぜひとも宣伝もしていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（大浦和博君） 清水明菜君。

○1番（清水明菜君） 重ね重ね回答ありがとうございます。

私自身も一保護者として、高校進学というのを機に、やはりいろんな選択肢を考えてしまうのがやっぱり親ではございます。

こちらの河野地区に今住んでいるんですけども、その状況で駅前まで、せめて南条駅まで送ってくださると、そこから定期交通券の補助というのはいただけるので、恩恵を十分に生かせるかなと思いますので、またそういった南越前町のハピラインの最寄り駅の近くのところまで何とか補助していただきまして、その最寄り駅が近い高校生と最寄り駅から遠い高校生との家庭負担が同じぐらいになるように、ぜひ前向きに検討していただけたらと思います。ありがとうございます。

続いて、2問目に入ります。

2、小中学校のG I G Aスクールについて伺います。

G I G Aスクール構想とは、全国の小・中学校の生徒に1人1台のパソコンまたはタブレットの支給と、学校に高速通信ネットワークを配備するといった文部科学省より提唱されたプロジェクトです。

令和2年、G I G Aスクール導入がされてから令和7年に機器更新を経て、現在も進行中で導入されています。

そこでお伺いします。G I G Aスクール導入前と導入後では、子どもたちの学力は上がっているのか、変わらないのか、下がっているのか、分かる指標はありますか。お願いいたします。

○議長（大浦和博君） 齋藤教育長。

○教育長（齋藤為之君） それでは、清水議員のG I G Aスクール導入後の学力変動の把握についてご回答を申し上げたいと思います。

本町における児童生徒の学力につきましては、4月に行われる全国学力・学習状況調査と、12月に行われる福井県学力調査、S A S Aにおいて把握をしております。

G I G Aスクール構想導入前後の学力の状況につきましては、学力というものは家庭学習や生活習慣、学習環境など様々な要因を受けるため、タブレット端末の導入による効果のみを客観的に測定することは難しい面があります。

そのような中で、学力調査の結果を指標としてお示ししたいと思います。

令和2年のS A S A 2 0 2 0と令和7年のS A S A 2 0 2 5の結果を比較しますと、小学校では、令和2年は県の平均値とほぼ同じくらいでございました。令和7年は4校全てが県の平均値を上回り、大変良好な結果となっております。また中学校では、令和2年は県の平均値とほぼ同じでございましたが、令和7年には県の平均値を大きく上回り、極めて良好な結果となっております。

これらのことから、本町の児童生徒の学力というものは、少なくとも学力低下を示す結果は見られておらず、良好な状況を維持していると認識をしております。

○議長（大浦和博君） 清水明菜君。

○1番（清水明菜君） ご回答ありがとうございます。

学校学力動向について良好な状態を維持しているということで、非常に安心いたしました。

次に、長時間の画面凝視による視力低下や姿勢の悪化、また、デジタル依存による読解力・集中力の低下が全国的に問題視されています。

町内の児童生徒の視力低下や睡眠不足などの健康被害の実態をどう把握されていますか。また、紙の教科書に鉛筆で書くという五感を刺激するアナログな学びとデジタルとのバランスをどう調和させていくのか、町の考えを伺います。

○議長（大浦和博君） 齋藤教育長。

○教育長（齋藤為之君） それでは、健康被害の実態把握及びアナログとデジタルとの調和についてご回答を申し上げたいと思います。

児童生徒の視力低下や睡眠不足など、健康被害の実態把握につきましては、まず

視力に関しましては、南条郡学校保健統計調査によりますと、中学生におけるタブレット端末導入前の令和2年度と令和7年度の裸眼視力0.7未満の割合について申し上げます。

令和2年度で46.8%が0.7未満、そして、令和7年度は48.2%という結果でございました。これらの結果を踏まえますと、有意な差はないというふうな認識でございます。

次に、睡眠時間につきましては、全国学力・学習状況調査における基本的生活習慣に関する質問があります。その中で、睡眠時間を測る一つの指標と考えられるものが、「毎日同じくらいの時刻に寝ていますか」という設問があります。その設問に対しまして、「おおむね同じ時刻に寝ている」と答えた中学生の割合を申し上げます。

令和元年度は81.4%でございました。一方、令和7年度は82.1%という結果でございました。この結果を踏まえますと、タブレット端末導入による顕著な影響は確認されていないというふうに認識をしております。

さらに各校では、ビジョントレーニングや保健指導を実施するとともに、スマートルールを設けまして、児童生徒が主体的に使用時間を自己コントロールできるよう指導をしております。その結果、タブレット使用による健康への影響というものには各校十分に配慮しているというところでございます。

続きまして、アナログな学びとデジタルとのバランスをどのように調和させていくかということにつきましてお答えさせていただきます。

自分の考えを表現する活動や読解力・思考力・判断力を求める場面では、紙教材で行っております。調べ学習やプレゼンテーション資料の作成、クラスでの意見交換などの学習場面では、タブレット端末を有効に活用しております。

デジタル機器というものは、深い学びを実現する有効なツールの一つであると位置づけております。学習内容や目的に応じて最適な学習方法を選択しているという現状でございます。

今後も、デジタル機器の使用による健康への影響に関する保健指導を充実させるとともに、アナログとデジタルのそれぞれの持つ利点や優位性を両立させ、未来に生きる児童生徒の確かな学力の育成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大浦和博君） 清水明菜君。

○1番（清水明菜君） ありがとうございます。

お答えになりました睡眠について、毎日おおむね同じ時刻に寝ていると回答があったとされる設問では、午後9時に寝ていまして深夜2時に寝ていまして、おおむね同じ時間に寝ているという回答になりますため、睡眠実態について実に把握しにくいと感じます。睡眠時間や何時から何時まで就寝しているかなど、具体的な実態把握をされていますか。

○議長（大浦和博君） 齋藤教育長。

○教育長（齋藤為之君） ご質問いただきましてありがとうございます。

睡眠時間や就寝時刻につきましては、全国学力・学習状況調査には含まれておりません。そのために、現時点では把握しておりませんという状況でございます。

しかしながら、本年度、中学校の養護教諭が生徒の保健指導や保健だより、保健委員会での活用を目的として、独自に睡眠に関する実態調査を行っております。これに関しましては、9月をめどに集計と分析を進めているところでございます。

分析結果がまとまり次第、保健だより等を通じて、生徒や保護者にお知らせをさせていただきますとともに、生徒の健康的な生活習慣の形成に向けて取組を充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大浦和博君） 清水明菜君。

○1番（清水明菜君） ありがとうございます。

非常に有意義な取組をされていることに感銘を受けております。

引き続き、児童生徒の健やかな育成にご尽力いただきますよう、心からお願い申し上げます。

続いて、3問目に入ります。

3、学校給食における牛乳の取扱いについて伺います。

現在、南越前町内の小中学校給食に関して、地産地消の考えの下、米飯中心の献立が多く出されています。米飯給食が週のほとんどを占めるのにもかかわらず、毎日一律で牛乳が提供されている現状に対し、アレルギーや乳糖不耐症、また、そもそも白米に牛乳が合わないといった食べ合わせ、日本の伝統的な食文化の観点から、多様な選択肢を検討する必要があると考えます。

既に静岡や京都などのお茶どころや一部の先進的な自治体では、定期的にお茶給食を実施している前例が多数あります。まずは学期ごとに1回、あるいは、年に1

回だけでもふるさと給食として牛乳の代わりに、地元伝統にちなんだ緑茶や花はす茶、同じ県内である越前市の味真野茶、番茶などを提供するお茶給食を試験的に導入できないか、伺います。

○議長（大浦和博君） 谷口教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（谷口英博君） ただいまの学校給食における牛乳の取扱いにつきましてお答えいたします。

学校給食につきましては、学校給食法に基づき、県内全ての小・中学校で実施されており、献立の一つとして牛乳が提供されています。また、文部科学省が学校給食法施行規則や学校給食摂取基準におきまして、1食あたりに必要な栄養量が示されており、その基準を満たすために牛乳を提供しているところでございます。

牛乳は、成長期の児童生徒にとって、特に不足しがちなカルシウムやたんぱく質などを効率よく摂取できる食品でございまして、その中で限られた給食時間や調理時間、賄材料費の中で、安定した栄養価を確保する上で重要な役割を果たしております。

一方で、地産地消の推進やふるさとへの理解を深める食育の観点から、地域にゆかりのある食材や飲物を学校給食に取り入れるということは意義のある取組であると考えてございます。

本町では、県の補助を活用した地場産プラスワン事業により、学期に1回、福井県産食材を活用したメニューを提供してございます。

こうした事業の活用を視野に入れながら、福井県産の農産物を活用したお茶の提供につきまして、給食センター長や栄養教諭等と協議し、実施に向けて前向きに検討してまいりたいと考えております。

今後も、児童生徒の健康と健全な成長を第一に考えながら、地域の特色を生かした魅力ある学校給食の充実に努めてまいります。

○議長（大浦和博君） 清水明菜君。

○1番（清水明菜君） ご回答ありがとうございます。

前向きに検討していただけるとのことで、一議員としましても、同時に一保護者として、非常に楽しみにしております。

今月6月は食育月間でございます。食は人を良くすると書いて食、いろんな観点から食を楽しみ、人生を豊かにできる子どもたちが増えますよう、心から願ってお

ります。

以上で私からの質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（大浦和博君）これにて清水明菜君の質問を終わります。

閉 議

○議長（大浦和博君）以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午前11時30分〕

第 3 号 6月19日(金)

出席議員(敬称略) 12名

1番 清水明菜	2番 宮本謙太郎	3番 牧野吉伸
4番 高谷直樹	5番 谷口善治	6番 高橋宏介
7番 山本徹郎	8番 坪川伸理	9番 城野庄一
10番 大浦和博	11番 熊谷良彦	12番 喜村喜代治

欠席議員(敬称略) なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長 仲倉典克		
副町長 松村仁史		
総務課長 初 一 剛	みらい創造課長	石渡貴教
町民税務課長 布川名都子	こども・子育て応援課長	窪田靖子
健康福祉課長 嶋田高士	観光まちづくり課長	中西典健
農林水産課長 山本智美	建設整備課長	中村公一

(教育委員会)

教 育 長 齋藤為之	事 務 局 長 谷口英博
------------	--------------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長 關 敏 宏	書 記 安達由理
--------------	----------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

- 議案第51号 令和8年度南越前町一般会計補正予算(第2号)
- 議案第52号 令和8年度南越前町水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第53号 令和8年度南越前町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第54号 南越前町印鑑条例の一部改正について
- 議案第55号 南越前町火入れに関する条例の一部改正について
- 議案第56号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第57号 工事請負契約の締結について
- 議案第58号 工事請負契約の締結について

各常任委員長報告

- 議案第59号 工事請負契約の締結について
- 議案第60号 南越前町農業委員会委員の任命について
- 議案第61号 南越前町農業委員会委員の任命について
- 議案第62号 南越前町農業委員会委員の任命について
- 議案第63号 南越前町農業委員会委員の任命について
- 議案第64号 南越前町農業委員会委員の任命について
- 議案第65号 南越前町農業委員会委員の任命について
- 議案第66号 南越前町農業委員会委員の任命について

議案第67号 南越前町農業委員会委員の任命について

議案第68号 南越前町農業委員会委員の任命について

議案第69号 南越前町農業委員会委員の任命について

開 議
〔開会 午後 4時10分〕

○議長（大浦和博君）本日の出席議員数は12名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元の資料のとおりです。これより、日程に入ります。

日程第1 議案第51号 令和8年度南越前町一般会計補正予算（第2号）から日程第8 議案第58号 工事請負契約の締結についてまでの8議案を一括して議題といたします。

常任委員長の報告

○議長（大浦和博君）これらの案件につきましては、各常任委員会に付託し、すでに審査を終えておりますので、各常任委員長の報告を求めることにいたします。はじめに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

総務文教厚生常任委員長 6番 高橋宏介君。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）高橋宏介君。

〔総務文教厚生常任委員長 登壇〕

○6番（高橋宏介君）総務文教厚生常任委員会よりご報告をいたします。

今期定例会において付託されました案件審査のため、6月16日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました、議案第51号 令和8年度南越前町一般会計補正予算（第2号）のうち、総務文教厚生常任委員会に関わる分および議案第54号 南越前町印鑑条例の一部改正について、ならびに議案第56号 公の施設の指定管理者の指定についてから議案第58号 工事請負契約の締結についてまでの3議案につきまして、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定をいたしました。

以上が、本委員会に付託されました議案の審査結果であります。

議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長 降壇〕

○議長（大浦和博君）これにて、総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。
これより、報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長 4番 高谷直樹君。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）高谷直樹君。

〔産業建設常任委員長 登壇〕

○4番（高谷直樹君）産業建設常任委員会よりご報告いたします。

今期定例会において付託されました案件審査のため、6月17日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第51号 令和8年度南越前町一般会計補正予算（第2号）のうち、産業建設常任委員会に関わる分から議案第53号 令和8年度南越前町下水道事業会計補正予算（第1号）までの3議案および議案第55号南越前町火入れに関する条例の一部改正についてを所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました議案の審査結果であります。

議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。

〔産業建設常任委員長 降壇〕

○議長（大浦和博君）これにて、産業建設常任委員長の報告を終わります。

これより、報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（大浦和博君）これより、議案第51号 令和8年度南越前町一般会計補正予算（第2号）から議案第53号 令和8年度南越前町下水道事業会計補正予算（第1号）までの3議案を一括して、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第51号から、議案第53号までの3議案について各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（大浦和博君）起立全員です。

よって、議案第51号から、議案第53号までの3議案は各常任委員長の報告のとおり決定しました。

次に、議案第54号 南越前町印鑑条例の一部改正についてから議案第58号 工事請負契約の締結についてまでの5議案を一括して、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第54号から、議案第58号までの5議案について各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（大浦和博君）起立全員です。

よって、議案第54号から、議案第58号までの5議案は各常任委員長の報告のとおり決定しました。

追 加 議 案 の 上 程

○議長（大浦和博君）次に、日程第9 議案第59号 工事請負契約の締結についてから日程第19 議案第69号 南越前町農業委員会委員の任命についてまでの11議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明

○議長（大浦和博君）仲倉町長より、提案理由の説明を求めます。
〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（大浦和博君）仲倉町長。
〔町長（仲倉典克君）登壇〕

○町長（仲倉典克君）本日、追加提案いたしました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

提案いたしました議案は、工事請負契約の締結に関するものが1件、人事に関するものが10件の合計11件であります。

議案第59号は、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。青少年育成センターときめき解体工事について、工事請負契約を締結いたそうとするものであります。

次に議案第60号から議案第69号までの、南越前町農業委員会委員の任命についてであります。全委員が、令和8年7月31日をもって任期満了となることから、南越前町西大道 野崎 浩嗣氏、南越前町嶋 坂川 玲子氏、南越前町牧谷 山内 正美氏、南越前町上野 笛吹 初己氏、南越前町上別所 谷口 耕一郎氏、南越前町燧 山際 義行氏、南越前町馬上免 石山 清孝氏、南越前町今庄 野村 和美氏、南越前町合波 小不動 勝史氏、南越前町甲楽城 松浦 英之氏をそれぞれ任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、追加提案いたしました11件につきまして、説明を申し上げます。ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしく願いいたします。

質 疑

○議長（大浦和博君）これにて、提案理由の説明を終わります。
これより、町長から提案理由の説明がありました、議案第59号 工事請負契約の締結についてに対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（大浦和博君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

○議長（大浦和博君） 次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（大浦和博君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

採 決

○議長（大浦和博君） これより、採決を行います。議案第59号 工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（大浦和博君） 起立全員です。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

採 決

○議長（大浦和博君） 次に、議案第60号 南越前町農業委員会委員の任命についてから議案第69号 南越前町農業委員会委員の任命についてまでの10議案は、人事案件でありますので、質疑・討論を省略し、ただちに採決したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（大浦和博君） 異議なしと認めます。

よって、議案第60号から議案第69号までの10議案は質疑・討論を省略し、ただちに採決することに決定しました。

これより、採決を行います。議案第60号 南越前町農業委員会委員に野崎浩嗣君を任命することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（大浦和博君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり同意することに決定しました。

次に、議案第61号 南越前町農業委員会委員に坂川 玲子君を任命することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(大浦和博君) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり同意することに決定しました。

次に、議案第62号 南越前町農業委員会委員に山内 正美君を任命することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(大浦和博君) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり同意することに決定しました。

次に、議案第63号 南越前町農業委員会委員に笛吹 初己君を任命することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(大浦和博君) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり同意することに決定しました。

次に、議案第64号 南越前町農業委員会委員に谷口 耕一郎君を任命することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(大浦和博君) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり同意することに決定しました。

次に、議案第65号 南越前町農業委員会委員に山際 義行君を任命することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(大浦和博君) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり同意することに決定しました。

次に、議案第66号 南越前町農業委員会委員に石山 清孝君を任命することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり同意することに決定しました。

次に、議案第67号 南越前町農業委員会委員に野村 和美君を任命することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり同意することに決定しました。

次に、議案第68号 南越前町農業委員会委員に小不動 勝史君を任命することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり同意することに決定しました。

次に、議案第69号 南越前町農業委員会委員に松浦 英之君を任命することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり同意することに決定しました。

閉 会

○議長（大浦和博君）以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

閉会にあたり、仲倉町長より発言を求められておりますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）仲倉町長。

〔町長（仲倉典克君）登壇〕

○町長（仲倉典克君）令和8年6月定例議会の終わりにあたりまして、一言御礼を申し上げます。

本定例会の初日に私どもが提案をさせていただきました、令和8年度補正予算をはじめとする8議案および本日追加提案をさせていただいた11議案の合計19

議案全てを可決いただき、誠にありがとうございました。

また、一般質問をはじめとする議員各位からのご意見につきましては、誠意をもって真摯に対応をさせていただきたいと思っております。

人口減少をはじめとする課題が山積する中、町民の幸せと持続可能な地域づくりを力強く進めていくため、今後とも、町民の皆さまをはじめ、内外の関係各所も巻き込みながら、共に希望溢れる南越前町の未来づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

議員各位におかれましても、特段のご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。

〔町長（仲倉典克君）降壇〕

○議長（大浦和博君）閉会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、それぞれの立場から熱心なご審議をいただき、また理事者各位には誠意あるご説明とご答弁を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

新たな体制のもとで迎えた最初の定例会でありましたが、皆様のご協力により、円滑な議会運営を行うことができました。議長として心より感謝申し上げます。

これから、暑さが増してまいります時節柄、皆様には健康に十分ご留意いただき、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。

これをもちまして、令和8年6月南越前町議会定例会を閉会いたします。

〔閉会 午後 4時27分〕